

平成29年7月11日

港湾局国際コンテナ戦略港湾政策推進室

LNGバンカリング※促進のための国際的な協力体制の拡大

～日本からの働きかけにより北米西岸のバンクーバー港が加わります～

昨年10月に7カ国8者の港湾当局により署名を行ったLNGバンカリングを促進するための国際的な港湾間協力に関する覚書に、今般、新たにバンクーバー港など3者が加わることになりました。これにより、LNGバンカリング港湾の国際的なネットワークが更に強化されることとなります。

※LNGバンカリング：船舶へのLNG（液化天然ガス）燃料供給のこと

船舶の排出ガスに対する規制が2020年から国際的に強化されることに伴い、環境性能に優れたLNGを燃料とする船舶（LNG燃料船）の増加が見込まれております。

更なるLNG燃料船の普及促進のためには、多国間でLNGバンカリング港湾のネットワークを構築することが重要であります。このため、昨年10月には国土交通省港湾局を含む7カ国8者により、LNGバンカリング拠点形成に向けた国際的な港湾間協力に関する覚書を署名し、第1回会合を本年4月に横浜で開催するなど、国際連携を推進しているところです。

今般、バンクーバー港（カナダ）、マルセイユ港（フランス）、寧波港（中国）の3港が加わることになり、LNGバンカリングの国際的なネットワークがより一層強化されることとなります。

特に、バンクーバー港は、太平洋を横断する船舶にとって重要なLNGバンカリング港湾となるため、今般の加入にあたっては国土交通省港湾局が働きかけを行ったものであります。

1. 名 称：LNGを船舶燃料として開発するための協力に関する覚書
2. 目 的：LNGバンカリングに関する基準等の調和を図ることで港湾におけるLNGバンカリング拠点のネットワークを構築し、船舶燃料の重油等からLNGへの転換を促進すること

3. 署名者：国土交通省港湾局（日本）

シンガポール海事港湾庁（シンガポール）

蔚山港湾公社（韓国）

アントワープ港湾公社（ベルギー）

ゼーブルージュ港湾公社（ベルギー）

ロッテルダム港湾公社（オランダ）

ノルウェー海事庁（ノルウェー）

ジャクソンビルチャンバー（ジャクソンビル港）（米国）

<今回追加>

バンクーバー港湾公社（カナダ）

マルセイユ港湾公社（フランス）

浙江省港湾投資・運営グループ（寧波港）（中国）

4. 国土交通省港湾局長のコメント：

世界最大のLNG輸入国であり世界有数の海洋国家でもある日本は船舶燃料としてのLNG燃料の普及促進を通じて海運のクリーン化を推進する責任を有していると考えています。

こうした取り組みには、LNGバンカリングに対応した港湾の国際的なネットワークを拡大していくことが重要であることは言うまでもありません。マルセイユ港、寧波港、バンクーバー港を心から歓迎したいと思います。

特に、バンクーバー港は戦略的な場所に位置しており、太平洋を横断するトレードのクリーン化を進める上で重要な役割を果たしてくれるものと確信しています。

※添付ファイル：別紙1. 共同プレスリリース（英文）

別紙2. 参考資料

(連絡先)	国土交通省港湾局国際コンテナ戦略港湾政策推進室
	石原、鈴木 03-5253-8111 (内線) 46812、46854
	03-5253-8628 (直通)
	03-5253-8937 (FAX)